

平成28年度 指定管理者評価シート

■ 指定管理者

施設名	糸島市健康福祉センター あごら
指定管理者名	社会福祉法人 糸島市社会福祉協議会
指定期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日
評価者名 (施設所管課長)	介護・高齢者支援課長 嘉村 文枝

■ 評価

〔評価区分： 優れている(5点)、○適正である(3点)、 改善が必要である(1点)、×抜本的な見直しが必要である(0点)〕

項目	評価視点	評価区分	得点	理由(、×の場合は具体的な改善事項も記載)
業務の履行に関する事	指定事業が適切に実施されているか		5	施設の設置目的に沿った事業が実施されている
	職員の人員配置は適正であるか		5	利用者のニーズに対応できるよう適正に配置されている
	職員の労働条件は適正に保たれているか(賃金、労働時間等)		5	労働条件を守り、適正に保たれている
	職員に対して必要な研修等を実施し、資質向上に努めているか		5	接遇、人権学習等の職員研修会が実施され、各課内でも資質の向上に努めている
	法令が遵守されているか(法定点検や検査等を含む)		5	点検、検査等漏れなく実施し、法令遵守されている
	開館日、開館時間は守られているか		5	条例に基づき守られている
	施設、設備、備品の管理及び保守は適切に行われているか		5	管理、保守は問題なく行われ、修繕にも対応している
	利用の許可・制限が適正に実施されているか	○	3	適正である
	利用者からの苦情に対し、適切に対応しているか	○	3	適正である
	帳簿等は適切に整備・保存されているか		5	適切に整備・保存されている
	個人情報適切に取り扱われているか		5	鍵付きのロッカーやキャビネットに保管され適切に管理されている
	適正な会計・経理事務が実施されているか(利用料の適正徴収含む)	○	3	適正である
	経費節減の取組がみられるか	○	3	財政健全化計画を立て、取組を行っている
	市への報告及び必要書類の提出は、遅延なく適宜行われているか	○	3	要請が必要な場合もあるが、適正である
得点小計			60	

項目	評価視点	評価区分	得点	理由(、×の場合は具体的な改善事項も記載)
サービスの質に関する事	利用者に対するサービス向上の取組がみられるか	○	3	利用者が安心して利用できる施設環境づくり等に努めている
	利用者増加の取組がみられるか		1	利用者増加のためのアイデアや仕掛け、主体的な取り組みが望まれる
	職員の接客態度(マナー、言葉づかい、服装等)は適切か	○	3	適切である
	自主事業の実施により、施設の魅力向上を図っているか	○	3	魅力向上に努めている
	利用者の声を反映させるため、利用者アンケート等を実施しているか	○	3	意見箱の設置等により実施している
	業務の改善は図られているか(市による改善の指摘があった場合のみ)	○	3	改善の指摘には適宜対応されている
	得点小計		16	
その他	市民の平等な利用を確保しているか		5	ホームページに利用案内を掲示しており、予約により広く部屋の貸し出し等行っている
	健康福祉センターの施設の効用(福祉相談、ボランティア育成、在宅介護相談、予防、栄養指導及び運動指導等)を最大限発揮させているか		5	社会福祉協議会の持つスキルを生かし、最大限有効活用に取り組んである
	健康福祉センターの管理を安定して行う物理的能力及び人的能力を有しているか		5	安定して行っている
	得点小計		15	
合 計 点			91	
得点率 (合計点/(5点×評価項目数))			0.79	

総合評価	理 由
	健康福祉センターの設置目的に合致した事業、地域の特性を踏まえた活動に取り組んでいる。

【総合評価判定の目安】

優 良 …… 0.75～1 ○ 適 正 …… 0.50～0.74
 改善必要 …… 0.25～0.49 × 抜本的見直し必要 …… 0～0.24

■指導及び助言

サービスの質を維持、向上するため、職員研修や課内会議を実施するとともに、清掃、警備、保守点検等の業務の再委託先について精査しており、施設の維持管理に努めていることは評価できる。利用者増加に向けた方策を検討いただき、今後も利用者満足度を高め、健康福祉センターとしての機能充実に向け、さらなるサービス向上、経費削減への取り組みを行っていただきたい。